

川崎市子ども文化センター（川崎区第2グループ）の 指定管理予定者の選定結果について

1 概要

（1）施設概要

ア 名称及び所在地

大師子ども文化センター 川崎市川崎区大師公園1番4号

藤崎子ども文化センター 川崎市川崎区藤崎4丁目17番6号

殿町子ども文化センター 川崎市川崎区殿町1丁目18番13号

イ 施設内容

子ども文化センターの管理運営

（2）指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

ただし、大師子ども文化センターについては、令和6年4月1日から大師地区複合施設供用開始の日の前日まで

（3）指定管理予定者の概要

ア 名称

公益財団法人 かわさき市民活動センター

理事長 小倉 敬子

イ 所在地

川崎市中原区新丸子東三丁目1100番地12

ウ 主な業務内容

（ア）市民活動に関する情報の収集・提供及び啓発事業

（イ）市民活動に関する調査・研究事業

（ウ）市民活動に関する人材育成及び相談事業

（エ）市民活動の促進・支援事業

（オ）青少年の健全育成に関する事業

（カ）青少年施設の管理運営の受託

（キ）関係機関・関係団体等との連携

（ク）その他目的を達成するために必要な事業

*指定管理者の決定は、令和5年第5回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和5年8月 募集開始

令和5年9月 募集締切り

令和5年10月 指定管理者選定評価委員会

令和5年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：17団体

応募団体：1団体（公益財団法人 かわさき市民活動センター）

4 指定管理者選定評価委員会委員

岡田 守弘（横浜国立大学名誉教授／東京医療学院大学教授）

新井 努（新井公認会計士事務所／公認会計士）
柴田 彩千子（東京学芸大学准教授）
渡部 匡隆（横浜国立大学教授）
塚田 庸子（元川崎市立小学校長／神奈川C S T協会会長）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、子どもの意見の尊重、福祉的課題への対応、地域コミュニティへの参画と地域連携の観点から優れた提案がなされ、同種事業の運営実績も含め、安定的かつ継続的な施設運営が見込めることなどを評価しました。

6 審査結果（※基準点315点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	250点	173点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	125点	75点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	50点	30点
④応募団体自身についての評価	50点	32点
⑤応募団体の取組	50点	31点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		6.56点
合 計	525点	347.56点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

- (1) 統括本部等によるバックアップ体制
- (2) 雇用の確保
- (3) 職員の資質向上
- (4) 人材育成とウェルビーイングプロジェクト
- (5) 長期にわたる運営実績
- (6) 地域性を踏まえた取組
 - ・地域全体で子どもを支える環境づくり
 - ・学校を含む地域の各種団体等の活動をつなぐ役割を大切にして（大師こ文）
 - ・藤崎地区を知り、未来の藤崎を考えよう（藤崎こ文）
 - ・工場の街、殿町の地域性を活かした仕事体験（殿町こ文）

8 提案額

905,092千円（5年間の合計額）